

## 総社市砂川公園指定管理者選定基準書

### 選定基準

#### 1. 施設の適正な管理運営のための基本的な考え方

- ア. 施設の設置目的を理解した適切な管理運営方針であるか。
- イ. 一部の市民又は団体を優遇したり、不当に利用を制限する恐れはないか。
- ウ. 情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みであるか。

#### 2. 施設の効用発揮

- ア. 施設利用の促進が図られ、利用者の増加は見込めるか。
- イ. 利用者に対し良好なサービスの提供が期待できるか。
- ウ. 施設の管理運営に際し、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。
- エ. 施設の特徴を活用した自主事業の提案がなされているか。

#### 3. 施設の安定運営

- ア. 団体等の経営状況に問題はないか。
- イ. 施設の現状を正しく認識し、適切かつ具体的な管理運営の提案がなされているか。
- ウ. 職員体制及び研修計画は十分であるか。
- エ. 利用者の安全確保方策は十分か。
- オ. 管理運営実績は良好であるか。また、必要な管理能力を有することが期待できるか。

#### 4. 施設管理経費の縮減

- ア. 収支計画書の積算根拠は具体的かつ妥当なものであるか。
- イ. 管理経費の縮減が図られる内容となっているか。

#### 5. その他

- ア. 地域雇用の創出など地域活性化に貢献する計画であるか。
- イ. 地域との協働や連携、配慮についての計画はあるか。
- ウ. 環境への配慮が充分なされているか。